

人材獲得に必要な 経費を支援します

最大50万円／人



県内の中小企業等のみなさまが経営革新や新事業展開等に取り組むために、外部のプロフェッショナル人材を採用する場合に必要な人材紹介手数料や、副業・兼業人材として活用する場合に必要な交通費・宿泊費・紹介手数料の一部を補助します。

■■ プロフェッショナル人材例 ■■

<デジタル人材>

専門的なデジタル知識・能力を有し、最新のデジタル技術を駆使してDXを推進するなど、企業や従業員に価値を提供できる人材。

<生産性向上人材>

大手企業の工場長や開発リーダー等の経験者で開発や生産等の現場で新たな価値（改善による生産性向上、新たな製品開発等）を生み出すことのできる人材。

<販路開拓人材>

商社等での営業や新規事業の立ち上げ経験者、海外事業企画等のグローバルビジネスの経験者等で、新規事業や海外現地事業の立ち上げなど企業にとって新たな販路を開拓し、売上増等の効果を生み出す人材。

<経営サポート人材・事業再生人材>

企業経営や大手企業でのマネジメント経験者等で、経営者や経営者を支える右腕として企業マネジメントに携わる人材や、金融機関のOB等で事業再生に係る案件をマネジメントした経験を有する者等で、企業価値の向上に向けて、課題を解決し、事業再生を推進する人材。

<その他人材>

県外の事業所等において事業企画・運営等に相応の実績を有し、企業の成長戦略を具現化していくためチームのリーダーとして活躍が期待される人材。

県内に事業所を有する中小企業等が申請できます。



■■ 制度の概要 ■■

<対象事業> 県内の中小企業等が経営革新や新規事業転換等に取り組むため、外部からプロフェッショナル人材を採用または副業・兼業人材として活用する事業
(但し、以下の条件を満たすものに限り)

- ①青森県プロフェッショナル人材戦略拠点に相談し、取り繋ぎ先の人材紹介事業者からプロフェッショナル人材の紹介を受けていること
- ②プロフェッショナル人材を採用する場合は、正式な雇用契約に基づく雇用であること
(県外から県内への住民票の異動が伴うものに限り)

※同一企業内（親会社・子会社の関係を含む）での人事異動は対象外

<募集期間> 随時募集（予算がなくなり次第終了）

<補助金の額> 補助対象経費の1／2（千円未満の端数切捨て）、上限50万円

<補助対象経費> 【プロフェッショナル人材採用】 人材紹介事業者に支払う紹介手数料
(消費税は対象外経費) 【副業・兼業人材活用】 県内の事業所にて業務を行う場合に事業者が負担した

○交通費・宿泊費

○人材紹介事業者に支払う紹介手数料

積算ルールあり

今年度から追加！！

青森県プロフェッショナル人材補助金 <詳細>

■ 受付期間

- 1 原則として、正式雇用開始日 10 日前までに申請書類を下記申込み先まで郵送又は持参で提出してください。
- 2 申請にあたっては、青森県プロフェッショナル人材戦略拠点（以下「拠点」という。）からの意見書を添付する必要がありますので、事前に当該拠点にご相談ください。
- 3 補助事業は予算がなくなり次第終了します。

■ 補助対象者

県内に事業所を有する中小企業者（但し、資本金 3 億円以下又は常時使用する従業員の数が 300 人以下の法人及び個人）、企業組合、協業組合、事業協同組合、農事組合法人、水産加工業協同組合

■ 補助対象期間

雇用開始または業務委託開始から令和 7 年 2 月 28 日までの最大 6 ヶ月

※プロフェッショナル人材を採用する場合は、原則として、人材紹介事業者が定める、紹介手数料返還期間を事業期間としていただきます

■ 応募方法

交付申請書（第 1 号様式）に下記必要な書類を添付のうえ、担当まで郵送又は持参にて提出してください。

- 1 事業計画書（第 2 号様式）
- 2 プロフェッショナル人材の住民票の写し（副業・兼業人材の場合は不要）、履歴書及びプロフェッショナル人材戦略拠点が作成した意見書又はこれに代わる書面
- 3 プロフェッショナル人材との労働条件通知書又はこれに代わる書面（副業・兼業人材を活用する場合は業務委託契約書でも可）
- 4 人材紹介事業者との契約書の写し又はこれに代わる書面
- 5 申請者が法人である場合にあっては、定款又はこれに代わる書面
- 6 申請者が法人である場合にあっては、登記事項証明書又はこれに代わる書面
- 7 会社案内又はこれに代わる書面
- 8 最近 2 期間の貸借対照表及び損益計算書又はこれらに代わる書面
- 9 誓約書（第 3 号様式）

補助金申請書等はここからダウンロードできます



■ 補助金の交付

補助金は補助事業の完了後交付します。

補助金に関するお問い合わせ・お申し込み先

〒030-0803 青森市安方1-1-40
青森県観光物産館アスパム 7 階
あおもり人財確保推進センター
（青森県こども家庭部若者定着還流促進課）
TEL：017-775-7075
FAX：017-775-7076
E-mail：wakamono@pref.aomori.lg.jp

プロフェッショナル人材に関するお問い合わせ先

〒030-0803 青森市安方1-1-40
青森県観光物産館アスパム 7 階
青森県プロフェッショナル人材戦略拠点
（業務委託先：（一社）青森県工業会）
TEL：017-735-6550
FAX：017-723-1243
E-mail：pro-jinzai@aia-aomori.or.jp